

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の1】通所介護料金表

2022年10月1日現在

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

- 通所介護Ⅲ2 大規模型(Ⅱ)4時間以上5時間未満
- 通所介護Ⅲ3 大規模型(Ⅱ)5時間以上6時間未満
- 通所介護Ⅲ4 大規模型(Ⅱ)6時間以上7時間未満
- 通所介護Ⅲ5 大規模型(Ⅱ)7時間以上8時間未満
- 通所介護Ⅲ6 大規模型(Ⅱ)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 個別機能訓練加算(Ⅰイ)(Ⅰロ)(Ⅱ)
- サービス提供体制強化加算Ⅲ
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) おやつ代

【表】通所介護サービスおよび利用料一覧(1割料金表)

項目			通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者1割負担	介護度1	360	3,844	3,459	385	522	5,574	5,016	558	540	5,767	5,190	577	604	6,450	5,805	645	620	6,621	5,958	663
		介護度2	412	4,400	3,960	440	617	6,589	5,930	659	638	6,813	6,131	682	713	7,614	6,852	762	733	7,828	7,045	783
		介護度3	466	4,976	4,478	498	712	7,604	6,843	761	736	7,860	7,074	786	826	8,821	7,938	883	848	9,056	8,150	906
		介護度4	518	5,532	4,978	554	808	8,629	7,766	863	835	8,917	8,025	892	941	10,049	9,044	1,005	965	10,306	9,275	1,031
		介護度5	572	6,108	5,497	611	903	9,644	8,679	965	934	9,975	8,977	998	1,054	11,256	10,130	1,126	1,081	11,545	10,390	1,155
個別選択	加算該当者のみ1割負担	入浴加算(Ⅰ)	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43
		入浴加算(Ⅱ)	55	587	528	59	55	587	528	59	55	587	528	59	55	587	528	59	55	587	528	59
		個別機能訓練加算Ⅰイ	56	598	538	60	56	598	538	60	56	598	538	60	56	598	538	60	56	598	538	60
		個別機能訓練加算Ⅰロ	85	907	816	91	85	907	816	91	85	907	816	91	85	907	816	91	85	907	816	91
		個別機能訓練加算Ⅱ	20	213	191	22	20	213	191	22	20	213	191	22	20	213	191	22	20	213	191	22
加該当者のみ	送迎減算	-47	-501	-450	-51	-47	-501	-450	-51	-47	-501	-450	-51	-47	-501	-450	-51	-47	-501	-450	-51	
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	64	57	7	6	64	57	7	6	64	57	7	6	64	57	7	6	64	57	7	
	科学的介護推進体制加算	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43	40	427	384	43	
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																				
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																				
	介護職員等ベースアップ等支援加算	上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																				
	昼食代	600円																				
	おやつ代	50円																				

※2022年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の1】通所介護料金表

2022年10月1日現在

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

- 通所介護Ⅲ2 大規模型(Ⅱ)4時間以上5時間未満
- 通所介護Ⅲ3 大規模型(Ⅱ)5時間以上6時間未満
- 通所介護Ⅲ4 大規模型(Ⅱ)6時間以上7時間未満
- 通所介護Ⅲ5 大規模型(Ⅱ)7時間以上8時間未満
- 通所介護Ⅲ6 大規模型(Ⅱ)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 個別機能訓練加算(Ⅰイ)(Ⅰロ)(Ⅱ)
- サービス提供体制加算Ⅲ
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) おやつ代

【表】通所介護サービスおよび利用料一覧(2割料金表)

項目			通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者3割負担	介護度1	360	3,844	3,075	769	522	5,574	4,459	1,115	540	5,767	4,613	1,154	604	6,450	5,160	1,290	620	6,621	5,296	1,325
		介護度2	412	4,400	3,520	880	617	6,589	5,271	1,318	638	6,813	5,450	1,363	713	7,614	6,091	1,523	733	7,828	6,262	1,566
		介護度3	466	4,976	3,980	996	712	7,604	6,083	1,521	736	7,860	6,288	1,572	826	8,821	7,056	1,765	848	9,056	7,244	1,812
		介護度4	518	5,532	4,425	1,107	808	8,629	6,903	1,726	835	8,917	7,133	1,784	941	10,049	8,039	2,010	965	10,306	8,244	2,062
		介護度5	572	6,108	4,886	1,222	903	9,644	7,715	1,929	934	9,975	7,980	1,995	1,054	11,256	9,004	2,252	1,081	11,545	9,236	2,309
個別選択	加算該当者のみ3割負担	入浴加算(Ⅰ)	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86
		入浴加算(Ⅱ)	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118	55	587	469	118
		個別機能訓練加算Ⅰイ	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120	56	598	478	120
		個別機能訓練加算Ⅰロ	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182	85	907	725	182
		個別機能訓練加算Ⅱ	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43	20	213	170	43
加該当者のみ	送迎減算	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	-47	-501	-400	-101	
サービス提供体制加算Ⅲ			6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13	6	64	51	13
科学的介護推進体制加算			40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86	40	427	341	86
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
おやつ代			50円																			

※2022年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事、電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の1】通所介護料金表

2022年10月1日現在

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

- 通所介護Ⅲ2 大規模型(Ⅱ)4時間以上5時間未満
- 通所介護Ⅲ3 大規模型(Ⅱ)5時間以上6時間未満
- 通所介護Ⅲ4 大規模型(Ⅱ)6時間以上7時間未満
- 通所介護Ⅲ5 大規模型(Ⅱ)7時間以上8時間未満
- 通所介護Ⅲ6 大規模型(Ⅱ)8時間以上9時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)
- 個別機能訓練加算(Ⅰイ)(Ⅰロ)(Ⅱ)
- サービス提供体制強化加算Ⅲ
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
- 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) おやつ代

【表】通所介護サービスおよび利用料一覧(3割料金表)

項目			通所介護基本サービス																			
			4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満				8時間以上9時間未満			
			単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者3割負担	介護度1	360	3,844	2,690	1,154	522	5,574	3,901	1,673	540	5,767	4,036	1,731	604	6,450	4,515	1,935	620	6,621	4,634	1,987
		介護度2	412	4,400	3,080	1,320	617	6,589	4,612	1,977	638	6,813	4,769	2,044	713	7,614	5,329	2,285	733	7,828	5,479	2,349
		介護度3	466	4,976	3,483	1,493	712	7,604	5,322	2,282	736	7,860	5,502	2,358	826	8,821	6,174	2,647	848	9,056	6,339	2,717
		介護度4	518	5,532	3,872	1,660	808	8,629	6,040	2,589	835	8,917	6,241	2,676	941	10,049	7,034	3,015	965	10,306	7,214	3,092
		介護度5	572	6,108	4,275	1,833	903	9,644	6,750	2,894	934	9,975	6,982	2,993	1,054	11,256	7,879	3,377	1,081	11,545	8,081	3,464
個別選択	加算該当者のみ3割負担	入浴加算(Ⅰ)	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129
		入浴加算(Ⅱ)	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177	55	587	410	177
		個別機能訓練加算Ⅰイ	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180	56	598	418	180
		個別機能訓練加算Ⅰロ	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273	85	907	634	273
		個別機能訓練加算(Ⅱ)	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64	20	213	149	64
加該当者のみ	送迎減算	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	-47	-501	-350	-150	
サービス提供体制強化加算Ⅲ			6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20	6	64	44	20
科学的介護推進体制加算			40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129	40	427	298	129
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
おやつ代			50円																			

※2022年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、

利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)

通所型サービス(国基準)

1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス  
通所型サービス1

通所型サービス2

(2) 加算サービス  
サービス提供体制強化加算Ⅲ  
科学的介護推進加算  
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)  
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)  
介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額  
(2) 昼食代  
(3) おやつ代

【表】通所型サービス(国基準)利用料一覧

		通所型サービス基本サービス															
		月定額									日割り計算用(1日につき)						
		単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
基本サービス	要支援1	1,672	17,856	16,070	1,786	14,284	3,572	12,499	5,357	55	587	528	59	469	118	410	177
	要支援2	3,428	36,611	32,949	3,662	29,288	7,323	25,627	10,984	113	1,206	1,085	121	964	242	844	362
	要支援2(週1回程度)	1,714	18,305	16,474	1,831	14,644	3,661	12,813	5,492	56	598	538	60	478	120	418	180
サービス提供体制加算Ⅰ	要支援1	24	256	230	26	204	52	179	77								
	要支援2	48	512	460	52	409	103	358	154	24	256	230	26	204	52	179	77
科学的介護推進加算		40	427	384	43	341	86	298	129	40	427	384	43	341	86	298	129
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
介護職員等ベースアップ等支援加算		上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
昼食代		600円															
おやつ代		50円															

※2022年度介護報酬改正による単価を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※日割計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

※事業対象者の基準サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。

上記の空欄に記載し、利用者へ提示します。

指定通所介護兼通所型サービス運営規程【別紙2の3】通所型サービス(市独自基準)利用料金表

2022年10月1日現在

## 通所型サービス(市独自基準)利用料金表

## 1. 通所型サービス提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:3級地(1単位=10.68)

(1) 基本サービス

通所型サービス1(3時間以上)

通所型サービス2(3時間以上)

(2) 加算サービス

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)

介護職員等ベースアップ等支援加算

## 2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額

(2) 昼食代

(3) おやつ代

【表】通所型サービス(市独自基準)通所型サービスの利用料金表

		通所型サービス基本サービス															
		月定額								日割り計算用(1日につき)							
		単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	7割(保険分)(円)	3割(保険分)(円)
基本サービス	通所型サービス1	1,250	13,350	12,015	1,335	10,680	2,670	9,345	4,005	41	437	393	44	349	88	305	132
	通所型サービス2	2,492	26,614	23,952	2,662	21,291	5,323	18,629	7,985	82	875	787	88	700	175	612	263
	通所型サービス2(週1回程度)	1,288	13,755	12,379	1,376	11,004	2,751	9,628	4,127	42	448	403	45	358	90	313	135
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		上記の算定した単位数合計の1.0%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
介護職員等ベースアップ等支援加算		上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.68)を掛けた単価															
昼食代		600円															
おやつ代		50円															

※2022年度介護報酬改正による単位を基準とします。(2022年10月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※府中市介護サービス利用料軽減対象確認証をご提示の方はサービス利用料が軽減になります。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差替えを行います。

※1ヶ月の利用定額と1回ごとの昼食代・おやつ代の利用回数を合計した金額を提示します。

金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※日割り計算は「月定額÷当該月の日数を1日の単位」とする。

※事業対象者の基本サービスの利用料は週1回利用の場合は要支援1、週2回利用の場合は要支援2の金額となります。

上記の空欄に記載し、利用者へ提示します。